

第135期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成29年6月22日（木曜日）午前10時

開催場所

岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号
当行本店9階会議室
(裏表紙のご案内略図をご覧ください。)

インターネットおよび郵送による 議決権行使期限

平成29年6月21日（水曜日）午後5時15分



The Bank of Iwate, Ltd.

証券コード：8345



おかげさまで85周年。
感謝とともに。未来とともに。

目次

第135期定時株主総会招集ご通知	1
(株主総会参考書類)	
第1号議案 剰余金の処分の件	3
第2号議案 取締役12名選任の件	4
第3号議案 監査役1名選任の件	12
(添付書類)	
事業報告	14
計算書類	35
連結計算書類	37
監査報告書	39
インターネットにより議決権を行使される場合 のお手続きについて	42
株主総会会場ご案内略図	

株主各位

証券コード 8345
平成29年5月31日

岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号

株式会社 **岩手銀行**

取締役頭取 **田口 幸雄**

第135期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当行第135期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。平成29年6月21日（水曜日）午後5時15分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成29年6月22日（木曜日）午前10時
2 場 所	岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号 当行本店 9階会議室
3 株主総会の 目的事項	報告事項 1.第135期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告および計算書類の内容報告の件 2.第135期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役12名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月21日（水曜日）午後5時15分までに到着するようご送付ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当行指定の議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、後記（42頁から43頁まで）の「インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて」をご確認いただき、平成29年6月21日（水曜日）午後5時15分までに行使くださいますようお願い申し上げます。

【複数回にわたり行使された場合の取扱い】

郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

以 上



- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「当行の新株予約権等に関する事項」、計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当行ホームページ（<https://www.iwatebank.co.jp/ir/stock/meeting.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類および連結計算書類の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の内容を当行ホームページ（<https://www.iwatebank.co.jp/ir/stock/meeting.html>）に掲載いたしますのでご了承ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当行は、銀行業として公共性と経営の健全性確保の観点から、内部留保の充実を図るとともに、株主のみなさまへ安定的な配当を継続することを基本方針としております。この配当方針のもと、第135期の期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、当事業年度の業績、経営環境ならびに今後の事業展開を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当行普通株式1株につき金 35円 なお、この場合の配当総額は626,754,205円となります。これにより、すでにお支払いさせていただいております中間配当金1株につき35円と合わせ、年間の配当金は1株につき70円となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	平成29年6月23日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目およびその額	繰越利益剰余金 4,000,000,000円
増加する剰余金の項目およびその額	別途積立金 4,000,000,000円

取締役12名選任の件

現在の取締役12名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当行における地位	取締役会の出席状況
1	たか はし まさ ひろ 高 橋 真 裕	代表取締役会長 再任	14回/14回 (100%)
2	た ぐち さち お 田 □ 幸 雄	代表取締役頭取 再任	14回/14回 (100%)
3	か とう ゆう いち 加 藤 裕 一	専務取締役 再任	14回/14回 (100%)
4	いわ た けい じ 岩 田 圭 司	常務取締役 再任	14回/14回 (100%)
5	み うら しげ き 三 浦 茂 樹	常務取締役 再任	14回/14回 (100%)
6	きく ち み き お 菊 地 美 貴 男	常務取締役 再任	14回/14回 (100%)
7	たか はし ひろ あき 高 橋 博 昭	常務取締役 再任	11回/11回 (100%)
8	さ とう もとむ 佐 藤 求	取締役 再任	11回/11回 (100%)
9	さ さ き やす し 佐 々 木 泰 司	取締役 再任	11回/11回 (100%)
10	み うら ひろし 三 浦 宏	社外取締役 再任 社外 独立	14回/14回 (100%)
11	たか はし あつし 高 橋 温	社外取締役 再任 社外 独立	13回/14回 (92%)
12	う べ ふみ お 宇 部 文 雄	社外取締役 再任 社外 独立	14回/14回 (100%)

(注) 高橋博昭、佐藤 求、佐々木泰司の3氏は、平成28年6月23日就任以後に開催の取締役会11回の全てに出席しております。

取締役候補者

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当行における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当 行 株式の数
1	たかはし まさひろ 高橋 真裕 (昭和25年12月25日生) 再 任	昭和48年 4 月 当行入行 平成12年 4 月 同 審査部長 平成14年 7 月 同 執行役員審査部長 平成15年 6 月 同 常務取締役 平成19年 6 月 同 代表取締役頭取 平成26年 6 月 同 代表取締役会長（現任）	4,600株
【取締役候補者とした理由】 平成19年6月の代表取締役頭取就任以来、当行の経営を的確・効率的に担っております。平成26年6月からは代表取締役会長に就任しており、豊富な経験と実績により銀行の経営管理を的確、公正、効率的に遂行できる能力と十分な社会的信用を有していることから、取締役候補者いたしました。			
2	たぐち さちお 田口 幸雄 (昭和28年9月28日生) 再 任	昭和52年 4 月 当行入行 平成15年 6 月 同 個人営業部長 平成18年 7 月 同 執行役員個人営業部長 平成19年 6 月 同 執行役員東京営業部長 平成21年 6 月 同 取締役東京営業部長 平成22年 6 月 同 常務取締役 平成25年 6 月 同 専務取締役 平成26年 6 月 同 代表取締役頭取（現任）	2,400株
【取締役候補者とした理由】 平成21年6月の取締役就任以来、東京営業部長のほか、審査・営業・市場・企画部門等を統括するなど、本部・営業店いずれの業務についても経験が豊富であり、バランス感覚に優れております。平成26年6月からは代表取締役頭取として当行の経営を担っており、銀行の経営管理を的確、公正、効率的に遂行できる能力と十分な社会的信用を有していることから、取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当行 株式の数
3	<p>かとう ゆういち 加藤 裕一 (昭和32年5月16日生)</p> <p>再任</p>	<p>昭和55年4月 当行入行 平成20年7月 同 久慈中央支店長 平成22年7月 同 人事部長 平成23年7月 同 執行役員人事部長 平成24年6月 同 取締役人事部長 平成25年6月 同 常務取締役 平成28年6月 同 専務取締役(現任) (統括補佐 人事部・総務部・秘書室担当)</p>	2,600株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>平成24年6月から取締役人事部長を務めたほか、平成25年6月からは常務取締役として事務・システム・市場・審査部門等を統括、平成28年6月からは専務取締役として代表取締役の統括補佐をするなど、業務全般を熟知しており、銀行の経営管理を的確、公正、効率的に遂行できる能力と十分な社会的信用を有していることから、取締役候補者いたしました。</p>		
4	<p>いわた けいじ 岩田 圭司 (昭和31年2月2日生)</p> <p>再任</p>	<p>昭和55年4月 当行入行 平成17年3月 同 中妻支店長 平成19年6月 同 融資管理部長 平成22年7月 同 執行役員総合企画部長 平成23年6月 同 取締役総合企画部長 平成24年6月 同 常務取締役(現任) (総合企画部、市場金融部担当)</p>	1,800株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>平成23年6月から取締役総合企画部長を務めたほか、平成24年6月からは常務取締役として企画・審査・システム・市場部門等を統括するなど、業務全般を熟知しており、銀行の経営管理を的確、公正、効率的に遂行できる能力と十分な社会的信用を有していることから、取締役候補者いたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当行 株式の数
5	みうら しげき 三浦 茂樹 (昭和32年11月25日生) 再任	昭和56年4月 当行入行 平成19年6月 同 個人営業部長 平成22年4月 同 宮古中央支店長 平成24年6月 同 総合企画部長 平成24年7月 同 執行役員総合企画部長 平成25年4月 同 執行役員総合企画部長兼広報CSR室長 平成25年6月 同 取締役総合企画部長兼広報CSR室長 平成26年4月 同 取締役総合企画部長 平成27年6月 同 常務取締役(現任) (審査部、リスク統括部担当)	3,300株
	【取締役候補者とした理由】 平成25年6月から取締役総合企画部長を務めたほか、平成27年6月からは常務取締役として審査・リスク統括部門等を統括するなど、業務全般を熟知しており、銀行の経営管理を的確、公正、効率的に遂行できる能力と十分な社会的信用を有していることから、取締役候補者いたしました。		
6	きくち みきお 菊地 美貴男 (昭和34年12月27日生) 再任	昭和57年4月 当行入行 平成20年7月 同 法人営業部長 平成22年4月 同 八戸営業部長 平成25年6月 同 仙台営業部長 平成25年7月 同 執行役員仙台営業部長 平成26年6月 同 取締役仙台営業部長 平成28年4月 同 取締役法人戦略部長 平成28年6月 同 常務取締役法人戦略部長委嘱 平成29年4月 同 常務取締役(現任) (法人戦略部・リテール戦略部担当)	900株
	【取締役候補者とした理由】 平成26年6月の取締役就任以来、仙台営業部長や法人戦略部長を務めるなど、営業現場の経験が豊富であります。平成28年6月からは常務取締役として法人戦略・リテール戦略部門を統括するなど、統率性に優れ、銀行の経営管理を的確、公正、効率的に遂行できる能力と十分な社会的信用を有していることから、取締役候補者いたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当行 株式の数
7	<p>たかはし ひろあき 高橋 博昭 (昭和36年1月29日生)</p> <p>再任</p>	<p>昭和59年4月 当行入行 平成19年4月 同 本店営業部長代理兼営業渉外課長 平成21年4月 同 平館支店長 平成23年6月 同 審査部長 平成26年6月 同 東京営業部長 平成26年7月 同 執行役員東京営業部長 平成28年6月 同 常務取締役(現任) (事務統括部・システム部担当)</p>	800株
	<p>【取締役候補者とした理由】 平成26年7月から執行役員東京営業部長を務めたほか、平成28年6月からは常務取締役として事務統括・システム部門等を統括するなど、銀行業務全般に精通しており、銀行の経営管理を的確、公正、効率的に遂行できる能力と十分な社会的信用を有していることから、取締役候補者いたしました。</p>		
8	<p>さとう もとむ 佐藤 求 (昭和36年2月13日生)</p> <p>再任</p>	<p>昭和58年4月 当行入行 平成17年10月 同 緑が丘支店長 平成20年10月 同 事務開発部長代理 平成21年4月 同 事務開発部副部長 平成23年7月 同 事務開発部長 平成25年4月 同 システム部長 平成27年7月 同 執行役員システム部長 平成28年6月 同 取締役システム部長(現任)</p>	400株
	<p>【取締役候補者とした理由】 営業店長のほか、人事・営業企画・システム部門等での勤務経験を有し、銀行業務全般に精通しております。平成23年7月からは部長、平成27年7月からは執行役員、平成28年6月からは取締役としてシステム部門を統括しており、銀行の経営管理を的確、公正、効率的に遂行できる能力と十分な社会的信用を有していることから、取締役候補者いたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当行 株式の数
9	ささき やすし 佐々木 泰司 (昭和36年6月23日生) 再任	昭和59年4月 当行入行 平成17年10月 同 人事部長代理 平成21年4月 同 遠野支店長 平成24年6月 同 リスク管理部長兼金融商品管理室長 平成25年4月 同 リスク統括部長兼金融商品管理室長 平成27年6月 同 総合企画部長 平成28年6月 同 取締役総合企画部長 (現任)	1,120株
【取締役候補者とした理由】 営業店長のほか、人事・リスク管理・企画部門等の勤務経験を有し、銀行業務全般に精通しております。平成24年6月からはリスク管理部長を務めたほか、平成27年6月からは部長、平成28年6月からは取締役として総合企画部門を統括しており、銀行の経営管理を的確、公正、効率的に遂行できる能力と十分な社会的信用を有していることから、取締役候補者といいたしました。			
10	みうら ひろし 三浦 宏 (昭和18年3月1日生) 再任 社外取締役候補者 独立役員	昭和43年4月 株式会社岩手日報社入社 平成7年7月 同 編集局長 平成8年6月 同 取締役編集局長 平成12年6月 同 常務取締役総務局長 平成14年6月 同 専務取締役総務局長 平成16年6月 同 代表取締役社長 平成21年6月 当行取締役 (現任) 平成26年6月 株式会社岩手日報社代表取締役会長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社岩手日報社代表取締役会長	0株
【社外取締役候補者とした理由】 株式会社岩手日報社の代表取締役会長として、同社の業務執行者の地位にあります。引き続き、経営者としての豊富な経験と幅広い識見を当行の経営に活かしていただくため、社外取締役候補者といいたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当行における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所 有 する 当 行 株 式 の 数
11	<p style="text-align: center;">たかはし あつし 高橋 温 (昭和16年7月23日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任</p> <p style="text-align: center;">(社外取締役候補者)</p> <p style="text-align: center;">(独立役員)</p>	<p>昭和40年4月 住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社） 入行</p> <p>平成3年6月 同 取締役業務部長</p> <p>平成5年6月 同 常務取締役企画部長</p> <p>平成7年2月 同 常務取締役</p> <p>平成9年6月 同 専務取締役</p> <p>平成10年3月 同 取締役社長</p> <p>平成17年6月 同 取締役会長</p> <p>平成23年4月 同 相談役</p> <p>平成23年6月 当行取締役（現任）</p> <p>平成23年6月 京王電鉄株式会社取締役（現任）</p> <p>平成28年7月 三井住友信託銀行株式会社特別顧問（現任） （重要な兼職の状況） 三井住友信託銀行株式会社特別顧問 京王電鉄株式会社取締役</p>	1,000株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>平成23年3月まで住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）の取締役会長を務め、現在は同社の特別顧問であるほか、京王電鉄株式会社の社外取締役を務めております。引き続き、金融機関経営者としての豊富な経験と幅広い識見を当行の経営に活かしていただくため、社外取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当行 株式の数
12	<p style="text-align: center;">うべ ふみお 宇部 文雄 (昭和23年5月13日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px;">再 任</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px;">社外取締役候補者</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px;">独立役員</p>	<p>昭和48年4月 東北電力株式会社入社 平成17年6月 同 執行役員秘書室長 平成19年6月 同 上席執行役員東京支社長 平成21年6月 同 常務取締役支店統轄 平成22年6月 同 取締役副社長 平成24年6月 同 退任 平成24年7月 一般社団法人東北経済連合会副会長 平成25年6月 当行取締役（現任） 平成27年6月 東北生産性本部会長（現任） （重要な兼職の状況） 東北生産性本部会長</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>平成24年6月まで東北電力株式会社の取締役副社長を務めたほか、平成27年6月まで一般社団法人東北経済連合会副会長を務め、現在は東北生産性本部の会長を務めております。引き続き、経営者としての豊富な経験と幅広い識見を当行の経営に活かしていただくため、社外取締役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. 当行は、三浦 宏氏が代表取締役会長を務める株式会社岩手日報社に対し、貸出金等の取引があります。他の取締役候補者と当行との間には特別の利害関係はありません。
2. 三浦 宏氏、高橋 温氏、宇部文雄氏は、現在、当行の取締役であり、社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって、三浦 宏氏が8年、高橋 温氏が6年、宇部文雄氏が4年となります。
3. 社外取締役との責任限定契約について
当行は、社外取締役候補者三浦 宏氏、高橋 温氏、宇部文雄氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによって生じた当行に対する損害賠償責任を法令で定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。3氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

監査役佐藤克也氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本監査役候補者は、監査役佐藤克也氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当行定款の規定により、前任者の任期満了の時であります平成32年開催の定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

監 査 役 候 補 者

氏 名 (生年月日)	略歴、当行における地位および重要な兼職の状況	所有する 当 行 株 式 の 数
ちば ゆうじ 千葉 祐嗣 (昭和35年5月24日生) 新 任	昭和59年4月 当行入行 平成15年4月 同 人事部長代理 平成19年10月 同 金ヶ崎支店長 平成22年4月 同 事務管理部副部長 平成25年4月 同 監査部長 平成28年4月 同 理事監査部長 平成28年7月 同 執行役員監査部長(現任)	200株
【監査役候補者とした理由】 平成25年以降、4年間にわたって監査部長を経験し、取締役の職務執行の監査を的確、公正、効率的に遂行できる知識・経験と十分な社会的信用を有していることから、監査役候補者いたしました。		

(注) 当行と千葉祐嗣氏との間には特別の利害関係はありません。

以 上

社外役員の独立性判断基準

当行では、社外役員（社外取締役・社外監査役）の独立性について、株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件を充足することを前提としつつ、社外役員の独立性基準を以下の各要件に該当しないものと定め、原則として社外役員（候補者を含む）が各要件に該当しない場合、独立社外役員に該当するものとしたします。

1. 当行を主要な取引先とする者またはその業務執行者
2. 当行の主要な取引先またはその業務執行者
3. 当行から役員報酬以外に過去3年平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ている会計専門家または法律専門家等
4. 当行の会計監査人または当該会計監査人の社員等
5. 当行の総議決権の10%以上の議決権を保有する大株主もしくはその業務執行者
6. 当行から過去3年平均で年間1,000万円以上の寄付等を受ける者もしくはその業務執行者
7. 次に掲げる者の配偶者または二親等以内の親族
 - (1) 上記1. から6. に該当する者
 - (2) 当行およびその子会社の業務執行者
8. その他、当行の一般株主との間で上記1. から7. までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反関係が生じるおそれがある者

* 「主要な取引先」の定義

当行を主要な取引先とする者

（通常取引）直近事業年度における売上高に占める当行の割合（2%以上）を基準に判定する

（融資取引）当行が最上位の与信先であり、かつ、当行の融資方針の変更が甚大な影響を与える場合

当行の主要な取引先

（融資取引）当行の総資産の1%以上の貸付を行っている場合

（預金取引）当行の総預金の1%以上の預金を受けている場合

1. 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果等

① 主要な事業内容

当行は、岩手県と隣接地域を営業基盤として、預金業務、貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険商品の窓口販売業務および信託業務等を行い、地域のお客さまに幅広い金融サービスを提供しております。

② 金融経済環境

平成28年度の国内経済につきましては、年度前半は年初からの円高進行により輸出関連産業などを中心に企業収益の増勢に陰りが見え始め、6月以降英国のEU離脱選択に伴う一層の円高・株安が進行して景気の減速懸念が強まりました。しかしその後は、内需が底堅く推移したことや英国経済が急激な景気後退に陥る事態はとりあえず回避されたことなどから、落ち着きを取り戻しました。年度後半は、米国で大方の予想を覆して誕生したトランプ政権の経済政策への期待が高まってドル高・円安、株高の方向に状況が一変し、企業収益の好転がみられるなど、回復基調が強まりました。

当行が主たる営業基盤とする岩手県内経済につきましては、「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」の開催効果が寄与し、緩やかな回復基調になると期待されていましたが、全体として足踏み状態が続きました。個人消費は乗用車販売台数がプラス基調に転じるなど持ち直しの動きが続きましたが、住宅投資は貸家の住宅着工の大幅な減少などの影響により前年を下回り、公共投資は集中復興期間が終了したことを背景に高水準ながらも前年を下回る動きとなりました。

金融市場におきましては、マイナス金利付き量的・質的金融緩和が継続されているなかで、米国金利の上昇から本邦金利への押し上げ圧力もありましたが、概ねゼロ%程度で推移しました。当年度末における短期金利（無担保コール翌日物）は△0.060%、長期金利（新発10年国債）は0.065%となりました。

③ 事業の経過および成果

(当事業年度における主要施策)

当事業年度は、平成28年度から30年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画「いわぎんフロンティアプラン2nd stage～The・イノベーション～」の初年度として、震災復興からのさらなる発展へ向かう取組みを支援するとともに、次世代を支える新たな産業の育成・振興に注力することにより、地域経済の復興・発展に取組んでまいりました。

○東日本大震災からの復興、台風や大雨災害からの復旧に向けた取組み

震災からの復興を支援する取組みとしましては、被災地域の復興・発展に大きな役割を担うお取引先企業の資金調達を支援するため、各種ファンドによる投融資を行ったほか、岩手県および宮城県の地方自治体等との共催で、住宅再建を目指すお客さま向けの相談会を開催しました。また、他の金融機関、各種団体、公的機関と連携して、岩手県内の農林漁業者・食品製造業者向けの商談会を開催し、お取引先企業の販路開拓や販路拡大に向けた支援を行いました。

平成28年8月に発生した台風10号やその後の大雨などの災害からの復旧を支援する取組みとしましては、全営業店にご相談窓口を設置するとともに、「災害復旧特別融資制度」を創設し、被害に遭われたお客さまの生活再建に向けた支援を行いました。

○地方創生・地域産業育成支援

地域産業の育成支援を通じた地方創生への取組みとしましては、当行、いわぎん事業創造キャピタル株式会社、学校法人龍澤学館、辻・本郷税理士法人等の共同出資で組成した「岩手新事業創造ファンド1号投資事業有限責任組合」により、岩手県の経済発展・雇用創出が期待できる企業に対し出資を行いましたほか、新たに岩手県内15市町村と地方創生に関する連携協定を締結し、空き家の活用による地域活性化の取組みなどへの支援を強化しました。

また、当行、青森銀行、秋田銀行、七十七銀行、山形銀行、東邦銀行および日本政策投資銀行と「観光振興事業への支援に関する業務協力協定」を締結し、東北の観光振興事業の活性化に向けて、金融ネットワーク等を活用した支援を行う体制を整えたほか、北東北の3大学（岩手大学、秋田大学、弘前大学）と3銀行（当行、秋田銀行、青森銀行）が「ネットビックスプラス」を立ち上げ、産学金連携を推進することを目的として協定書を締結しました。

○海外進出支援

お取引先企業の海外でのビジネスを支援するための取組みとしましては、海外進出のコンサルティング会社のほか、独立行政法人国際協力機構（JICA）やメキシコ州政府および現地大手金融機関などと業務提携を行い、海外拠点の運営のポイントや現地ビ

ビジネスの動向などに関するセミナーを開催するなど、お取引先企業の海外展開を支援する体制を強化しました。

また、昨年に続き、頭取を団長として海外視察団を結成し、当年度は、岩手県内企業関係者23名とともにフィリピン共和国を訪れ、現地の金融機関および日本の在外公館、マニラ近郊の工業団地等を視察しました。

○商品・サービス

法人のお客さま向けには、地域の子もたちの教育環境整備と、お取引先企業の地域貢献の後押しを目的として、寄付型CSR私募債（名称：いわぎん「みらい応援私募債」）の取扱いを開始しました。これは、お取引先企業の私募債発行額の0.2%を上限に当行が寄付金を拠出し、私募債発行企業の指定する地元の小・中・高等学校等へ教育に必要な書籍やスポーツ用品等を寄贈するものです。

個人のお客さま向けには、住宅ローン・学費ローン・フリーローンなどの商品改定を行い、災害に遭われたお客さまや、岩手県内の大学等に進学されるお子さまの教育資金について金利を優遇するなど、幅広い資金調達ニーズにお応えするとともに、地域貢献を目指した商品を発売しました。

また、多様なサービスの提供による利便性の向上に向けた取組みとしましては、お客さまにご来店いただくことなく、スマートフォンで普通預金口座の開設のお申込みが可能となる「いわぎん口座開設アプリ」と、簡単に通帳残高や入出金情報の確認ができる「いわぎんアプリ」の取扱いを開始しました。このほか、フィンテックへの取組みとしまして、新しい技術を活用した金融サービスの実証実験を開始しました。

○グループ体制の見直し

グループ体制の見直しにつきましては、当行グループの経営資源を一層有効かつ効率的に活用することでシナジー効果の最大化を実現し、グループ経営のさらなる迅速化と効率化を図っていくことを目的として、当行の持分法適用関連会社である、いわぎんリース・データ株式会社、株式会社いわぎんディーシーカードおよび株式会社いわぎんクレジットサービスの3社を連結子会社としました。

○人材活用

人材活用に向けた取組みとしましては、「岩手銀行イクボス宣言」を行い、育児や介護と仕事の両立、ワーク・ライフ・バランスの尊重、多様な人材の活躍による地域社会の発展への貢献に積極的に取り組むことを宣言しました。

また、女性活躍推進法に基づき、役席者に占める女性割合の向上、総労働時間の削減、育児支援サービスの導入などに取組む一般事業主行動計画を策定し、仕事と家庭生活の両立を支援しました。これらの取組みの結果、厚生労働省が定める女性活躍推進法に基づく認定制度の5つの評価基準をすべて満たし、岩手労働局より、岩手県内の事業所としては初めて、最上位の「えるぼし」の認定を受けました。

○社会貢献活動・CSR活動への取組み

社会貢献活動の取組みとしましては、岩手県内の小中学校において金融教育セミナーを開催しましたほか、九戸郡野田村の中学生とともに同村の「復興公園」において自然保護活動を開催しました。また、平成28年10月に開催された「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」に国体パートナー企業として協賛しましたほか、行員が選手・ボランティア等として参加しました。

文化振興事業としましては、国の重要文化財に指定されている「岩手銀行（旧盛岡銀行）旧本店本館」の復元修理工事が完了し、「岩手銀行赤レンガ館」として平成28年7月より一般公開を開始しました。

○店舗施策・ATM

店舗施策につきましては、店舗の老朽化に伴い、秋田支店、茶畑支店をそれぞれ移転開店いたしました。

ATMサービスにつきましては、コンビニATMでのキャッシュカードによる当行本支店あて即時振込のサービス時間を拡大しましたほか、訪日外国人旅行者の利便性向上を図り、インバウンド等による地方創生の推進を支援するため、株式会社りそな銀行と共同で、海外で発行されたクレジットカード等に対応したATMをホテル安比グランド（八幡平市）と平泉レストハウス（平泉町）に設置しました。このATMは台湾金融カードに対応したもので、東北の地方銀行で初めての導入となりました。

(主要勘定の状況)

○預金等

預金および譲渡性預金は、公金預金が減少したものの、法人預金や個人預金が増加したことから期中312億円増加し、期末残高は3兆2,797億円となりました。

なお、預り資産は、公共債や投資信託の残高が減少したものの、保険の残高が増加したことから、期中72億円増加し、期末残高は2,646億円となりました。

○貸出金

貸出金は、個人向け貸出が増加したものの、法人向け貸出や地方公共団体向け貸出が減少したことから、期中661億円減少し、期末残高は1兆7,066億円となりました。

○有価証券

有価証券は、投資信託などの運用残高が増加したことなどから、期中262億円増加し、期末残高は1兆3,470億円となりました。

(損益の状況)

経常収益は、利回りの低下により貸出金利息や有価証券利息配当金が減少したほか、国債や株式等の売却益が減少したことなどにより、前期比49億99百万円減収の414億85百万円となりました。

経常費用は、預金等利息が減少したことに加えて、貸倒引当金繰入額が減少したことなどにより、前期比13億46百万円減少の339億77百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比36億54百万円減益の75億7百万円となりました。また、当期純利益は退職給付制度改定益を計上し、前期比14億63百万円減益の56億18百万円となりました。

④ 対処すべき課題

当行は、平成28年4月にスタートした中期経営計画「いわぎんフロンティアプラン 2nd stage～The・イノベーション～」のテーマに、「逆境を克服するためイノベーションに挑戦し、地域とともに勝ち残る」を掲げており、イノベーションによってピンチをチャンスに変えるとともに、地方創生を強力に推進し地域とともに成長していくことを目指しております。

中期経営計画では「組織文化の変革による収益力の強化～かわる～」 「地方創生と震災復興への力強い取組～ともにいきる～」 「ステークホルダーへのきめ細やかな対応～つながる～」の3つを基本方針とし、各種施策の推進に役職員が一丸となって取り組んでおります。その結果、計画初年度である平成28年度は当初の計画を上回る利益水準を確保することができましたが、貸出金や有価証券運用利回りの低下による利鞘の縮小が続いており、更には、人口減少や少子高齢化によるマーケットの縮小が懸念されることから、当行を取り巻く経営環境は厳しさが一段と増していると認識しております。

こうした環境を打破し、当行が将来に亘って安定的な経営基盤を確保していくためには、長期ビジョン「地域の牽引役として圧倒的な存在感を示すとともに、トップクオリティバンクとしての地位を確立する」の実現に向けた取組みが重要であり、地元の中小企業や個人向け貸出の拡大、地方創生と震災復興の強力な推進、そして、お客さま本位のサービス・機能の追求などに向けて、金融仲介機能の質の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

当行は、「地域社会の発展に貢献する」、「健全経営に徹する」の経営理念のもと、地域との共存共栄を目指してまいりました。本年創立85周年を迎えましたが、今後もイノベーションへの挑戦と地方創生への取組みなどにより、地域と一体となった発展を目指してまいりますので、皆さまのご理解とご協力、そして、一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

(2) 財産および損益の状況

(単位：億円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
預 金	30,332	30,538	30,012	30,561
定期性預金	12,366	12,163	11,869	11,689
その他	17,965	18,374	18,143	18,871
社 債	—	—	—	—
新株予約権付社債	102	120	112	112
貸 出 金	16,389	17,410	17,728	17,066
個人向け	3,439	3,527	3,641	3,795
中小企業向け	4,658	5,201	5,208	5,213
その他	8,290	8,681	8,878	8,057
商品有価証券	—	0	—	—
有 価 証 券	13,585	13,823	13,208	13,470
国 債	4,731	4,823	4,353	3,987
地 方 債	2,930	2,678	2,848	3,179
その他	5,924	6,320	6,006	6,303
総 資 産	35,183	35,457	35,167	35,499
内国為替取扱高	198,394	195,252	191,158	188,318
外国為替取扱高	百万ドル 254	百万ドル 207	百万ドル 178	百万ドル 206
経 常 利 益	百万円 12,866	百万円 11,185	百万円 11,161	百万円 7,507
当 期 純 利 益	百万円 7,664	百万円 7,338	百万円 7,081	百万円 5,618
1株当たり当期純利益	円 銭 426 34	円 銭 413 24	円 銭 398 77	円 銭 314 40

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、損益計算書上の当期純利益を、期中の平均発行済株式数（自己株式を控除）で除して算出しております。

(ご参考) 企業集団の財産および損益の状況

(単位：億円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	464	444	465	458
経常利益	129	112	111	79
親会社株主に帰属する当期純利益	77	73	71	101
包括利益	79	242	16	51
純資産額	1,705	1,926	1,930	1,982
総資産	35,167	35,459	35,143	35,524

(3) 使用人の状況

	当年度末	前年度末
使用人数	1,472人	1,467人
平均年齢	38年7月	38年5月
平均勤続年数	16年4月	16年2月
平均給与月額	351千円	370千円

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 使用人数には、臨時雇用および嘱託は含まれておりません。
 3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

イ 営業所数の推移

	当年度末		前年度末	
岩手県	90店	(うち出張所1)	90店	(うち出張所1)
宮城県	9店	(-)	9店	(-)
青森県	7店	(-)	7店	(-)
秋田県	1店	(-)	1店	(-)
東京都	1店	(-)	1店	(-)
計	108店	(うち出張所1)	108店	(うち出張所1)

- (注) 1. 上記の営業店のうち4店(大船渡支店、大槌支店、山田支店、気仙沼支店)については仮設店舗で営業を行っているほか、1店(はまゆり支店)については同一建物内において複数店舗が営業する形態(支店内支店)となっております。
 2. 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を225カ所(前年度末225カ所)設置しております。

- 当年度の新設営業所
該当事項はありません。

(注) 次の店舗外現金自動設備を設置および廃止いたしました。

- ① 当年度中に設置した店舗外現金自動設備（4カ所）
 イオンモール盛岡中央口（盛岡市） イオンモール盛岡西口（盛岡市）
 オール（山田町） マイヤ気仙沼北店（気仙沼市）
- ② 当年度中に廃止した店舗外現金自動設備（4カ所）
 イオンモール盛岡（盛岡市） びはんプラザ（山田町）
 マイヤ気仙沼バイパス店（気仙沼市） 箱清水（盛岡市）

- ハ 当行を所属銀行とする銀行代理業者の一覧
該当事項はありません。

- ニ 当行が営む銀行代理業等の状況
該当事項はありません。

(5) 設備投資の状況

- イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

	金 額
設 備 投 資 の 総 額	2,300

- 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
1. ソフトウェアの導入・更改	674
2. 店舗用地の購入	374
3. 茶畑支店の新築	280

(6) 重要な親会社および子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
いわぎんビジネスサービス株式会社	盛岡市中央通一丁目2番3号	現金の精算・整理業務等	昭和54年9月4日	10百万円	100.0%	－
いわぎんリース・データ株式会社	盛岡市中ノ橋通一丁目5番31号	電算機による処理受託業務、リース業務等	昭和47年4月1日	30百万円	96.3%	－
株式会社いわぎんディーシーカード	盛岡市中ノ橋通一丁目2番14号	クレジットカード業務、信用保証業務等	平成元年8月1日	20百万円	100.0%	－
株式会社いわぎんクレジットサービス	盛岡市盛岡駅前通14番10-301号	クレジットカード業務、信用保証業務等	平成元年8月1日	20百万円	100.0%	－

(注) 当行は、いわぎんリース・データ株式会社、株式会社いわぎんディーシーカードおよび株式会社いわぎんクレジットサービスの株式を追加取得し、平成28年5月17日付けで、子会社としております。

また、平成28年6月30日を効力発生日として、当行を株式交換完全親会社とし、株式会社いわぎんディーシーカードおよび株式会社いわぎんクレジットサービスを株式交換完全子会社とする株式交換を実施しました。

重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しおよび預入れのサービスを行っております。

5. 株式会社イオン銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービスを行っております。
6. 株式会社セブン銀行、株式会社イーネット、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出しおよび現金自動預入れのサービス等（以下、コンビニATMサービスという）を行っております。また、株式会社りそな銀行、株式会社ファミリーマート、富士通株式会社、富士通フロンテック株式会社との提携によるATM共同運用サービス「バンクタイム」により、コンビニATMサービスを行っております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(8) その他当行の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社役員（取締役および監査役）に関する事項

(1) 会社役員 の 状 況

(年度末現在)

氏 名	地位および担当	重 要 な 兼 職	その他
高 橋 真 裕	取締役会長（代表取締役）		
田 口 幸 雄	取締役頭取（代表取締役）		
加 藤 裕 一	専務取締役		
岩 田 圭 司	常務取締役		
三 浦 茂 樹	常務取締役		
菊 地 美貴男	常務取締役（法人戦略部長）		
高 橋 博 昭	常務取締役		
佐 藤 求	取 締 役（システム部長）		
佐々木 泰 司	取 締 役（総合企画部長）		
三 浦 宏	取 締 役（社外役員）	株式会社岩手日報社 代表取締役会長	
高 橋 温	取 締 役（社外役員）	三井住友信託銀行株式会社 特別顧問 京王電鉄株式会社 取締役	
宇 部 文 雄	取 締 役（社外役員）	東北生産性本部 会長	
佐 藤 克 也	常勤監査役		
望 月 正 彦	常勤監査役（社外役員）		
小 原 忍	監 査 役（社外役員）	株式会社岩手めんこいテレビ 取締役副社長	
吉 田 瑞 彦	監 査 役（社外役員）	弁護士	

- (注) 1. 平成28年6月23日開催の第134期定時株主総会終結の時をもって、取締役 斎藤雅博氏、取締役 坂本修氏は辞任し、監査役（社外役員）池田克典氏につきましては、同日付をもって退任いたしました。
2. 取締役（社外役員）三浦宏氏、取締役（社外役員）高橋温氏、取締役（社外役員）宇部文雄氏、監査役（社外役員）望月正彦氏、監査役（社外役員）小原忍氏、監査役（社外役員）吉田瑞彦氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支 給 人 数	報 酬 等
取 締 役	14名	271 (74)
監 査 役	5名	43 (-)
計	19名	315 (74)

(注) 1. 支給人数には、平成28年6月23日開催の第134期定時株主総会終結の時をもって辞任ならびに退任した取締役2名および監査役1名が含まれております。

2. 上記には、当年度に繰入した役員賞与引当金25百万円（取締役25百万円）、株式報酬型新株予約権48百万円（取締役48百万円）を含めており、これらの合計額を括弧内に内書きしております。

3. 上記報酬等のほか、使用人兼務取締役の使用人としての報酬として24百万円（使用人分給与20百万円、使用人分賞与4百万円）を支給しております。

4. 第131期定時株主総会で定められた取締役および監査役の報酬限度額は、次のとおりであります。

取締役 年額260百万円以内

（ただし使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まない）

株式報酬型新株予約権 年額80百万円以内

監査役 年額60百万円以内

(3) 責任限定契約

当行は、社外取締役および社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および社外監査役が任務を怠ったことによって生じた当行に対する損害賠償責任を法令で定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼職その他の状況
三 浦 宏	株式会社岩手日報社 代表取締役会長
高 橋 温	三井住友信託銀行株式会社 特別顧問 京王電鉄株式会社 取締役
宇 部 文 雄	東北生産性本部 会長
小 原 忍	株式会社岩手めんこいテレビ 取締役副社長
吉 田 瑞 彦	弁護士

(注) 当行は、三浦宏氏が代表取締役を務める株式会社岩手日報社と通常の銀行取引があります。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言 その他の活動状況
三浦 宏	7年9月	当期開催の取締役会14回のうち全てに出席しております。	経営者としての豊富な経験と幅広い識見に基づいて、当行の経営全般にわたり、貴重な指摘、意見を述べております。
高橋 温	5年9月	当期開催の取締役会14回のうち13回に出席しております。	金融機関経営者としての豊富な経験と幅広い識見に基づいて、当行の経営全般にわたり、貴重な指摘、意見を述べております。
宇部 文雄	3年9月	当期開催の取締役会14回のうち全てに出席しております。	経営者としての豊富な経験と幅広い識見に基づいて、当行の経営全般にわたり、貴重な指摘、意見を述べております。
望月 正彦	9月	平成28年6月23日就任以後に開催の取締役会11回および監査役会11回の全てに出席しております。	行政経験者としての豊富な経験と幅広い識見に基づいて、適宜質問し意見を述べております。
小原 忍	4年9月	当期開催の取締役会14回および監査役会14回の全てに出席しております。	経営者としての豊富な経験と幅広い識見に基づいて、適宜質問し意見を述べております。
吉田 瑞彦	1年9月	当期開催の取締役会14回のうち13回および監査役会14回の全てに出席しております。	弁護士としての専門的見地から、適宜質問し意見を述べております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	7名	33	—

(注) 支給人数には、平成28年6月23日開催の第134期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれております。

(4) 社外役員の意見

上記(1)から(3)の内容に対する社外役員の意見はありません。

4. 当行の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	49,450千株
発行済株式の総数	18,497千株

(注) 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数 6,881名

(3) 大株主

(年度末現在)

株主の氏名または名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	858千株	4.79%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	853	4.76
株式会社三菱東京UFJ銀行	630	3.52
岩手県企業局	611	3.41
岩手県	576	3.21
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	518	2.89
明治安田生命保険相互会社	481	2.68
岩手銀行行員持株会	320	1.78
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	303	1.69
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C NON TREATY	302	1.68

- (注) 1. 持株数等は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当行は、自己株式590千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
 3. 持株比率は、自己株式を控除して算出しており、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名または名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任あずさ監査法人 指定有限責任社員 福田 厚 指定有限責任社員 奥村 始 指定有限責任社員 成島 徹	56	信用リスク・アセット算出に関する規制要件の解釈に係る助言サービス業務およびCRSに係るアドバイザー業務

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性等を総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当行と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、当該事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計金額を記載しております。
3. 当年度中に、平成28年3月期英文財務諸表の監査報酬として、有限責任あずさ監査法人に1百万円を支払いしております。
4. 当行および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は61百万円であります。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会が会計監査人の選解任等について決定・判断するプロセスは、次のようなものであります。

監査役会は、平素より当行の経理・財務部門等（以下、経営執行部門といいます）と連携を図り、現任の会計監査人に関して、公認会計士または監査法人の概要、欠格事由の有無、内部管理体制、監査報酬の水準、会計監査人の独立性に関する事項等職務の遂行に関する事項（会社計算規則第131条）等について、監視・検証を行っております。また、監査役会は、事業年度毎に経営執行部門から会計監査人の活動実態と欠格事由や問題点の有無に関する定性的評価を求めるとともに、自らが事業年度を通じて、会計監査人から会計監査についての報告聴取、現場立ち合いを行い、会計監査人が監査品質を維持し適切に監査しているか評価を行い、選解任等の決定・判断を行っております。また、会計監査人を再任する場合においては、事業年度毎に、現任の会計監査人が再任に相応しい監査活動を

行っているかどうか、選解任等の決定・判断プロセスと同様に監視・検証しております。

なお、上記にかかわらず、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、会計監査人を解任する方針です。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、信頼性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会は、選任基準に基づき、会計監査人を再任せず、他の会計監査人の選任議案を株主総会に提出することを請求し、選任議案の内容を決定する方針です。

6. 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

7. 業務の適正を確保する体制

当行の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は、当行の経営理念、行動憲章、行動規範等に基づき、率先垂範して法令等を遵守するとともに、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を構築いたします。また、反社会的勢力との関係遮断を明確に定め、全役職員に徹底いたします。なお、これらを実現するための具体的手引書として、「コンプライアンスマニュアル」を作成し、具体的実践計画として「コンプライアンスプログラム」を定めております。コンプライアンス体制としましては、コンプライアンスに関する重要事項について常務会に代わって協議を行うコンプライアンス委員会を設置しております。また、コンプライアンス統括部署により法務関連事項の一元管理を行うほか、本部各部および営業店全店に法令遵守担当者を配置しております。さらに、内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を制定し、法令違反等が生じた場合の早期対応を図っております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）その他の情報は、「簿書保存規程」等に基づき、適切に保存し管理しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役は、リスク管理の重要性を理解し、その管理プロセスに積極的に関与するとともに、リスク管理が適切に行われるための体制を構築いたします。そのため、リスク管理に関する基本的事項を「リスク管理基本規程」に定めております。

取締役会は、各種リスクの管理方針とリスク管理に係る重要事項の決定を行います。また、各種リスクの統合管理は常務会が行うほか、各種リスク管理の協議機関として、信用リスク委員会、ALM委員会、オペレーショナル・リスク委員会を置いております。

大規模災害をはじめ、当行の業務に著しい影響を及ぼすような緊急事態が発生した場合の行動基準や対応策等を明示し、来店客・役職員（家族）の人命尊重を最優先するとともに、一定水準以上の金融サービスを提供できる体制を確立するため、「業務継続計画」(BCP)を定めております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会とともに、取締役会より委任を受けた重要事項を協議・決定する機関として常務会を設置しております。また、取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、取締役のうち複数名は社外取締役とするほか、取締役会の意思決定機能の強化、業務執行の効率化等のため、取締役会の決議により別に執行役員を置いております。

取締役は、「業務執行規程」および「職務権限規程」に定める業務分掌と職務権限に基づきその職務を執行するとともに、使用人の職務に関する権限と責任をこれらの規程に明確にして行う体制としております。

(5) 当行および子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行グループの企業集団としての業務の適正を確保するため、当行の取締役が主要な子会社等の役員に就任し、職務の執行状況を監視・監督しております。また、「関連会社管理規程」および「関連会社運営要領」に基づき、関係部署が子会社等における経営状況等を定期的にモニタリングするなど、グループ運営体制の整備に努めております。

また、連結経営に対応した子会社等の監視・監督を実効的かつ適正に行うために、当行の内部監査部署による内部監査、当行の監査役による業務監査および会計監査人による外部監査を実施しております。

当行と子会社等との取引について、「アームズ・レングス・ルール」の徹底を図っているほか、連結ベースでの財務報告の適正性および信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備、運用を図っております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査業務の補助は、「業務執行規程」に定める部署の所属行員が行っております。また、監査役がその職務を補助すべき専任の使用人を置くことを求めた場合は、業務を十分検証できる能力を有する者を配置し、その人事については取締役と監査役が意見交換することとしております。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性および指示の実効性の確保に関する事項

補助使用人が兼任で監査業務の補助を行う場合は、補助すべき期間中は取締役等の執行部門の指揮を離れ、監査役の指示、命令に従うこととしております。

また、取締役は、監査役の職務を補助すべき専任の使用人の人事異動および考課を行う場合には、監査役の意見を求めることとしております。

(8) 当行の取締役および使用人または子会社等の取締役等および使用人ならびにこれらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告しております。また、当行および当行取締役が役員に就任している子会社等に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、法令違反、またはその疑いがあるものを発見した場合には、監査役に対し速やかに報告いたします。

当行および子会社等の取締役および使用人は、当行の監査役が業務および財産の状況を調査する場合、迅速かつ的確に対応し報告しております。

(9) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に対して報告をした者について、人事上およびその他一切の不利益な処遇は行わないこととしており、行内規程に定めております。

(10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行上必要な費用の前払いや償還の手続等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理いたします。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の半数以上を社外監査役とし、対外透明性を担保しております。また、監査役は、内部監査部署および会計監査人と連携し、効率的な監査を実施するよう努めております。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当事業年度（第135期）における本基本方針に基づく運用状況の概要は以下のとおりであります。

○業務執行の適正性および効率性の確保ならびにリスクマネジメント

定例取締役会を12回開催したほか、常務会を43回、コンプライアンス委員会を4回開催しました。また、各種リスク管理の協議機関として信用リスク委員会を4回、ALM委員会を12回、オペレーショナル・リスク委員会を4回開催しました。さらに、法令違反等を未然に防止する等の目的で内部通報制度を制定しています。

○グループとしての業務の適正性の確保

子会社等とのコンプライアンスに関する連絡会議を2回開催しました。また、内部監査部門、監査役および会計監査人による外部監査を実施しました。

○実効的な監査

監査役と内部監査部署による情報交換会を16回開催したほか、監査役と会計監査人による意見交換会を14回開催しました。

8. 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

9. 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

10. 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

11. その他

該当事項はありません。

第135期末 (平成29年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	427,034	預金	3,056,146
現金	22,968	当座預金	56,264
預け金	404,066	普通預金	1,616,249
入金	2,850	貯蓄預金	56,345
有価証券	4,981	定期預金	2,896
債券	1,347,074	短期預積	1,150,603
債権	398,765	長期預積	18,383
地方債	317,940	他の預金	155,403
地方債	324,445	譲渡性預金	223,634
株式	53,287	引当金	5,609
債券	252,634	引当金	1,130
形付付	1,706,665	引当金	13,372
付付	3,329	引当金	13,372
越替	75,354	引当金	19
替	1,453,078	引当金	19
引	174,904	引当金	11,219
引	1,873	引当金	23,387
引	1,873	引当金	2,360
引	33,375	引当金	588
引	54	引当金	4
引	3,416	引当金	4,811
引	8,430	引当金	1,321
引	9,919	引当金	209
引	11,553	引当金	14,091
引	16,420	引当金	25
引	5,323	引当金	1,664
引	8,832	引当金	569
引	462	引当金	288
引	142	引当金	11,655
引	1,658	引当金	7,281
引	1,523	引当金	3,526,003
引	1,176	引当金	12,089
引	306	引当金	4,811
引	40	引当金	4,811
引	6,562	引当金	141,817
引	7,281	引当金	7,278
引	△5,716	引当金	134,539
		引当金	989
		引当金	124,080
		引当金	9,469
		引当金	△2,986
		引当金	155,732
		引当金	41,389
		引当金	△3,355
		引当金	38,034
		引当金	156
		引当金	193,923
資産の部合計	3,549,926	負債及び純資産の部合計	3,549,926

第135期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
経常収益	41,485	その他経常費用	799
資金運用収益	31,798	貸倒引当金繰入額	129
貸出金利息	18,256	貸出金償却	9
有価証券利息配当金	13,489	株式等売却損	41
コールローン利息	△13	金銭の信託運用損	2
預け金利息	34	債権売却損	187
その他の受入利息	31	その他の経常費用	430
役務取引等収益	7,307	経常利益	7,507
受入為替手数料	2,323	特別利益	924
その他の役務収益	4,983	固定資産処分益	60
その他業務収益	547	退職給付制度改定益	863
外国為替売買益	0	特別損失	270
商品有価証券売買益	0	固定資産処分損失	205
国債等債券売却益	546	減損損失	64
その他の業務収益	0	税引前当期純利益	8,161
その他経常収益	1,831	法人税、住民税及び事業税	1,567
株式等売却益	1,191	法人税等調整額	975
その他の経常収益	639	法人税等合計	2,542
経常費用	33,977	当期純利益	5,618
資金調達費用	1,478		
預金利息	684		
譲渡性預金利息	20		
コールマネー利息	24		
債券貸借取引支払利息	0		
借入金利息	138		
金利スワップ支払利息	570		
その他の支払利息	39		
役務取引等費用	3,307		
支払為替手数料	369		
その他の役務費用	2,938		
その他業務費用	1,557		
国債等債券売却損	17		
国債等債券償還損	1,538		
その他の業務費用	1		
営業経費	26,834		

第135期末 (平成29年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	427,050	預 渡 性 預 金	3,052,913
買入金銭債権	2,850	コールマネー及び売渡手形	218,484
金銭の信託	4,981	債券貸借取引受入担保金	5,609
有価証券	1,344,719	借 用 金	1,130
貸出金	1,704,749	借 用 金	14,102
外国為替	1,873	外 国 為 替	19
その他の資産	44,779	新株予約権付社債	11,219
有形固定資産	16,906	そ の 他 負 債	29,832
建物	5,351	役員賞与引当金	25
土地	8,939	退職給付に係る負債	1,708
リース資産	419	役員退職慰労引当金	20
建設仮勘定	142	睡眠預金払戻損失引当金	569
その他の有形固定資産	2,053	偶発損失引当金	288
無形固定資産	1,556	繰延税金負債	10,985
ソフトウェア	1,212	支 払 承 諾	7,281
リース資産	303	負債の部合計	3,354,189
その他の無形固定資産	40	(純資産の部)	
退職給付に係る資産	4,079	資 本 金	12,089
繰延税金資産	556	資 本 剰 余 金	5,502
支払承諾見返	7,281	利 益 剰 余 金	146,965
貸倒引当金	△8,907	自 己 株 式	△3,117
		株 主 資 本 合 計	161,439
		その他有価証券評価差額金	41,417
		繰延ヘッジ損益	△3,355
		退職給付に係る調整累計額	△1,530
		その他の包括利益累計額合計	36,532
		新 株 予 約 権	156
		非 支 配 株 主 持 分	159
		純資産の部合計	198,288
資産の部合計	3,552,478	負債及び純資産の部合計	3,552,478

第135期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
経 常 収 益	45,867	特 別 利 益	5,263
資 金 運 用 収 益	31,864	固 定 資 産 処 分 益	60
貸 出 金 利 息	18,310	負 の の れ ん 発 生 益	4,339
有 価 証 券 利 息 配 当 金	13,501	退 職 給 付 制 度 改 定 益	863
コ ー ル ロ ー ン 利 息	△13	特 別 損 失	521
及 び 買 入 手 形 利 息	34	固 定 資 産 処 分 損	205
預 け 金 利 息	31	減 損 損 失	64
そ の 他 の 受 入 利 息	31	段 階 取 得 に 係 る 差 損	251
役 務 取 引 等 収 益	8,405	税金等調整前当期純利益	12,659
そ の 他 業 務 収 益	3,741	法人税、住民税及び事業税	1,827
そ の 他 経 常 収 益	1,855	法人税等調整額	672
償 却 債 権 取 立 益	4	法人税等合計	2,499
そ の 他 の 経 常 収 益	1,851	当期純利益	10,159
経 常 費 用	37,950	非支配株主に帰属する当期純利益	7
資 金 調 達 費 用	1,486	親会社株主に帰属する当期純利益	10,152
預 金 利 息	684		
譲 渡 性 預 金 利 息	19		
コ ー ル マ ネ ー 利 息	24		
及 び 売 渡 手 形 利 息	0		
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	148		
借 用 金 利 息	609		
そ の 他 の 支 払 利 息	2,957		
役 務 取 引 等 費 用	4,292		
そ の 他 業 務 費 用	28,040		
営 業 経 費	1,173		
そ の 他 経 常 費 用	452		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	721		
そ の 他 の 経 常 費 用	721		
経 常 利 益	7,916		

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

株式会社 岩手銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福田	厚	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥村	始史	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成島	徹	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社岩手銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第135期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

株式会社 岩手銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福田	厚	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥村	始史	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成島	徹	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社岩手銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岩手銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第135期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、常務会、コンプライアンス委員会等重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会議の議事録及び決裁書類等を閲覧し、本部及び営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社等については、子会社等の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社等からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を企業会計審議会が定める「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

株式会社 岩手銀行 監査役会

常勤監査役	佐藤 克也	㊟
常勤監査役	望月 正彦	㊟
(社外監査役)		
社外監査役	小原 忍	㊟
社外監査役	吉田 瑞彦	㊟

以上

<インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、平成29年6月21日（水）午後5時15分までに行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当行の指定する議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実行可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。

詳細につきましては、後記のヘルプデスクにお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は、株主さまのご負担となります。
5. 議決権行使プラットフォームについて（機関投資家のみなさまへ）
管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、電磁的方法による議決権行使の方法として、当該議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

以 上

<システム等に関するお問い合わせ先>

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電 話	0120-173-027（通話料無料）
受付時間	午前9時から午後9時まで

株主総会会場ご案内略図

会場 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号
岩手銀行本店9階会議室

電話 019 (623) 1111 (代表)



当行本店



【お願い】駐車台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。